

令和7(2025)年2月吉日

第十六中学校区青少年健全育成会推進委員の皆様

第十六中学校区地域教育協議会の皆様

豊中市立第十六中学校、寺内小学校、北条小学校各校PTA運営委員の皆様

第十六中学校区青少年健全育成会会長 渡辺晴久

第十六中学校区地域教育協議会会長 横畠正秀

「健全育成教育講演会」開催のお知らせ

立春(2月4日)が過ぎたとは言え、寒い日が続く、春の訪れが待ち遠しい今日この頃です。皆様におかれましては、平素より子ども達の安全、健全なる育成に一方ならぬご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて令和6年の“児童虐待対応件数”が全国で30万件を超えました。年々増加しており、豊中市においても毎年10%程の増加があります。豊中市は、2013年4月1日に「豊中市子ども健やか育み条例」が制定・交付されました。“子どもの人権が尊重されることが大切にされなければならない”と謳われております。子どもの人権とは、○生きる権利 ○守られる権利 ○育つ権利 ○参加する権利、の5つです。そしてこの度、2025年4月1日に、「児童相談所」が“すこやかプラザ2F”に開設される運びとなりました。。児童相談所は、大阪府として6箇所設置されており、また政令指定都市には設置義務があり、大阪市、堺市には置かれています。中核市では豊中市がこの度初めとなります。

「児童相談所」では、子どもの虐待の通報を一手に受け、48時間以内に対応。緊急性のある場合は“一次保護”、無い場合は“保護者対応により、支援・見守り”がなされます。行政、警察、病院、学校、地域の関連団体、関係者等、広い範囲から情報を収集し判定されます。

この「児童相談所」が開設されることにより、児童虐待に対する対応がどのようになるのか…・通告から対処までの流れ…、そして「児童相談所」の機能について、豊中市こども未来部こども安心課副主幹 阪本 秀樹様をお招きし、下記の内容でお話いただきます。

今後、関わりが発生するかもしれません。推進委員、PTAの皆様、公私ご多忙とは存じますが、是非ご出席いただき、理解を深めていただきたいと願います。

— 記 —

日 時：令和7年(2025年)3月3日(月) 18:30～20:00

会 場：第十六中学校多目的室

演 題：『豊中市における児童虐待の対応』

～豊中市立児童相談所について～

講 師：豊中市こども未来部 こども安心課 副主幹 阪本 秀樹 様